

第385回宮城県議会（定例会）提出予定議案一覧

I 予算議案（2件）

1 令和4年度9月補正予算（第5号）分（1件）

(1) 議第138号議案 令和4年度 宮城県一般会計補正予算

2 令和4年度9月補正予算（第6号）分（1件）

(1) 議第139号議案 令和4年度 宮城県一般会計補正予算

II 予算外議案（28件）

1 条例議案（22件）

- (1) 議第 140 号議案 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 令和5年4月1日
所管 人事課

- 主な内容
文言の整理及び引用条項の移動

- (2) 議第 141 号議案 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 令和5年4月1日
所管 人事課

- 主な内容
外国の地方公共団体の機関等に派遣することができない職員の追加

(3) 議第 142 号議案

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 令和5年4月1日
所管 人事課

○主な内容

公益的法人等に派遣することができない職員の追加

(4) 議第 143 号議案

職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法及び警察法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 令和5年4月1日等
所管 人事課

○主な内容

- 1 職員の定年の原則65歳への引上げ
- 2 管理監督職勤務上限年齢制（原則60歳での役職定年制）の導入
- 3 定年前再任用短時間勤務制の導入
- 4 職員に対する情報提供・意思確認制度の新設

(5) 議第 144 号議案

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

人事院規則の改正に準じ、所要の改正を行おうとするもの
施行 令和4年10月1日
所管 人事課

○主な内容

育児休業を取得できる回数が原則1回から2回に増えたこと等に伴う規定の整備

(6) 議第 145 号議案

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 令和5年4月1日
所管 人事課

○主な内容

育児休業及び育児短時間勤務をすることができない職員の追加

(7) 議第 146 号議案

一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

職員の給与に関する条例の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 令和5年4月1日等
所管 人事課

○主な内容
文言の整理

(8) 議第 147 号議案

職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例

職員の定年等に関する条例の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 令和5年4月1日
所管 人事課

○主な内容
文言の整理

(9) 議第 148 号議案

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 令和5年4月1日
所管 人事課

○主な内容
引用条項の移動

(10) 議第 149 号議案

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の改正等に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 令和5年4月1日
所管 人事課

○主な内容
60歳を超える職員の給料月額を、当分の間、60歳時の7割水準とする

(11) 議第 150 号議案

職員の勤務時間，休暇等に関する条例の一部を改正する
条例

地方公務員法の改正に伴い，所要の改正を行おうとするもの
施行 令和5年4月1日
所管 人事課

○主な内容

文言の整理及び引用条項の移動

(12) 議第 151 号議案

職員の懲戒に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の改正に伴い，所要の改正を行おうとするもの
施行 令和5年4月1日
所管 行政管理室

○主な内容

懲戒処分のうち減給について，処分後に給料の月額が減額された場
合の取扱いの整備

(13) 議第 152 号議案

職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法等の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 令和5年4月1日等
所管 職員厚生課

○主な内容

定年引上げに伴う給与制度の改正に対応するための規定の整備

(14) 議第 153 号議案

宮城県県税条例等の一部を改正する条例

法人事業税の超過課税（みやぎ発展税）の適用期間を延長しようとするもの
施行 公布の日
所管 税務課

○主な内容

法人事業税の超過課税（みやぎ発展税）の適用期間を令和10年2月29日（改正前：令和5年2月28日）まで延長

(15) 議第 154 号議案

企業立地促進のための県税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例

法人事業税等の課税免除等（企業立地促進税制）の適用期間の延長をしようとするもの
施行 公布の日
所管 税務課

○主な内容

企業立地促進税制の適用期間を令和10年3月31日（改正前：令和5年3月31日）まで延長

(16) 議第 155 号議案

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例

県が個人番号を独自に利用できる事務の削除等，所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 デジタルみやぎ推進課

○主な内容

- 1 県が個人番号を独自に利用できる事務の削除
- 2 職員の個人番号カードの職務利用に向けた規定の整備

(17) 議第 156 号議案

富県宮城推進基金条例の一部を改正する条例

富県宮城推進基金の用途を拡大するため、基金の設置目的を改正しようとするもの
施行 令和5年4月1日
所管 経済商工観光総務課

○主な内容

富県宮城推進基金の用途について、「産業振興及び震災対策に関する施策」から「産業振興及び災害対策に関する施策」に拡大

(18) 議第 157 号議案

家畜改良増殖法施行条例の一部を改正する条例

条例で定める報告事務について、報告義務者の負担軽減を図るため、所要の改正を行おうとするもの
施行 令和5年1月1日
所管 畜産課

○主な内容

家畜人工授精等に係る報告事務について、家畜改良増殖法で規定する報告事項及び様式との整合性を図るための関係規定の整備

(19) 議第 158 号議案

建築基準条例の一部を改正する条例

建築基準法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 建築宅地課

○主な内容
引用条項の移動

(20) 議第 159 号議案

義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 令和5年4月1日
所管 教職員課

○主な内容
60歳を超える職員の給料月額を、当分の間、60歳時の7割水準とすることに伴う規定の整備

(21) 議第 160 号議案

学校職員の勤務時間，休暇等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の改正に伴い，所要の改正を行おうとするもの
施行 令和5年4月1日
所管 教職員課

○主な内容

文言の整理及び引用条項の移動

(22) 議第 161 号議案

県立学校条例の一部を改正する条例

県立高等学校の再編等に伴い，所要の改正を行おうとするもの
施行 令和5年4月1日
所管 高校教育課

○主な内容

- 1 宮城県大河原産業高等学校の新設
- 2 宮城県志津川高等学校を宮城県南三陸高等学校に名称変更
- 3 学校教育法施行規則等の改正に伴う所要の改正

2 条例外議案（6件）

（1） 議第 162 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

県管理道路における事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 道路課

- 事故発生日 令和元年10月9日
- 損害賠償額 2,700,000円

（2） 議第 163 号議案

財産の取得について（無線アクセスポイント一式）

県立学校において使用する無線アクセスポイント一式を取得することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 教育企画室

○主な内容

- 1 取得しようとする財産 無線アクセスポイント一式
- 2 取得金額 49,654,000円
- 3 取得の相手方 東日本電信電話株式会社

(3) 議第 164 号議案

財産の取得について (ヘリコプターテレビシステム機上
設備一式)

ヘリコプターテレビシステム機上設備一式を取得すること
について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受け
ようとするもの
所管 警察本部

○主な内容

- 1 取得しようとする財産 ヘリコプターテレビシステム機上設
備一式
- 2 取 得 金 額 185,900,000 円
- 3 取 得 の 相 手 方 株式会社東通インターナショナル

(4) 議第 165 号議案

工事請負契約の締結について (川内沢ダム本体築造工事)

請 負 金 額 4,730,000,000 円
契約の相手方 西松・奥田・グリーン企画特定建設工事共
同企業体
所管 河川課

○施工地名 名取市愛島笠島地内

○工事内容 ダム本体築造

堤高 H=39.7m

堤頂長 L=145.0m

○工 期 議決の日の翌日～令和8年3月25日

(5) 議第 166 号議案

工事請負変更契約の締結について（気仙沼漁港防潮堤災害復旧工事（その4））

請 負 金 額 1,012,692,400 円 → 985,666,500 円
契約の相手方 株式会社佐々木建設
所管 漁港復興推進室

- 議 決 日 平成31年2月14日 議第43号議案
- 第一回変更 令和3年2月17日 議第51号議案
- 第二回変更 令和4年2月16日 議第41号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(6) 議第 167 号議案

工事請負変更契約の締結について（主要地方道奥松島松島公園線宮戸道路改築工事（その2））

請 負 金 額 1,050,362,500 円 → 1,028,277,800 円
契約の相手方 株式会社丸本組
所管 道路課

- 議 決 日 令和元年9月4日 議第163号議案
- 第一回変更 令和2年11月25日提出 報告第90号
- 第二回変更 令和4年2月16日 議第46号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

Ⅲ 報告（4件）

（1） 報告第 29 号

専決処分の報告について（神山川等護岸等災害復旧工事
（その2）の請負契約の変更）

請 負 金 額 619,934,700 円 → 596,394,700 円
契約の相手方 株式会社鈴亀建設

- 議 決 日 令和3年9月2日 議第193号議案
- 変 更 日 令和4年2月24日提出 報告第16号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和4年8月9日

（2） 報告第 30 号

専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）

和解及び損害賠償の額の決定について、それぞれ専決処分し
たので報告するもの

○事故の状況

- 1 件 数 8件
- 2 発 生 令和3年3月～令和4年4月
- 3 損 害 原 因 県管理道路の損傷による事故等
- 4 損害賠償額 1,308,518 円
- 5 専決処分日 令和4年7月13日～令和4年8月2日

(3) 報告第 31 号

専決処分¹の報告について（県営住宅等の明渡請求等に係る訴えの提起）

長期にわたる県営住宅等の家賃等滞納者に対し住宅等の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求める訴えを提起することについて、それぞれ専決処分したので報告するもの

- 家賃等滞納者 1名
- 訴え提起の日 令和4年8月5日

(4) 報告第 32 号

専決処分¹の報告について（交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、それぞれ専決処分したので報告するもの

- 事故の状況
- 1 件数 17件
- 2 発生 令和3年12月～令和4年6月
- 3 損害内容 人身事故, 車両事故
- 4 損害賠償額 3,026,470円
- 5 専決処分日 令和4年7月20日～令和4年8月18日